

カスタマーハラスメント・ 採用活動におけるハラスメント の対策は“義務”になります

なぜ今、対策が必要なのか

2026年10月より、カスタマーハラスメント対策・求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置が事業主に義務化されることになりました。これにより、企業に対してハラスメント対策の強化が求められることとなり、**従業員が安心して相談できる体制づくり**が求められます。

まずは“相談できる窓口”の整備から

ティーペックでは、**心理カウンセラー**（臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、シニア産業カウンセラー等）が対応する相談窓口をご用意しています。

カスタマーハラスメント相談サービス



顧客等から受けたハラスメントのご相談に、**心理カウンセラー**が対応

- 顧客や取引先等から受けたハラスメントの問題について、心理カウンセラーに相談できるサービスです。
- 気持ちや困りごとの整理を支援し、相談者の希望に応じて、所属団体への相談内容の報告も行います。

こんなご相談に対応します

暴言	過度な要求
威圧的な言動	長時間の拘束

就活ハラスメント相談サービス



求職者が採用活動中等で受けたハラスメントについてのご相談に、**心理カウンセラー**が対応

- 就職活動中等のハラスメントにより生じた気持ちのつらさや不安について、心理カウンセラーに安心して相談できるサービスです。
- 相談内容・困りごとの整理を支援し、相談者の希望によって、対象団体への相談内容の報告にも対応します。

こんなご相談に対応します

圧迫面接	性的な言動
プライバシー侵害	私的関与の強要

ティーペック株式会社

〒110-0005 東京都台東区上野5丁目6番10号
HF上野ビルディング
【TEL】03-3839-1100（代）

お問い合わせはこちらから

<https://www.t-pec.co.jp/contact/service/>

ティーペックが提供する
健康支援のサポート領域

- メンタルヘルス
- 受診・治療サポート
- ハラスメント・コンプライアンス

- 日常の健康
- ストレスチェック・職場改善
- 治療と仕事の両立・職場復帰



予防から再発防止まで、 ハラスメント対策をトータルで



ティーペックは、研修による予防から、相談窓口での心理的ケア、ハラスメント行為者への再発防止対応まで、ハラスメント対策をトータルでサポートします。

ハラスメント問題に、3ステップで対策を



導入のメリット

- ✓ 早期のリスク把握と早期解決を図る効果的な体制を構築
- ✓ 予防から相談窓口の設置、再発防止までのトータルサポートで専任担当者の負担軽減
- ✓ 職場環境の改善と生産性の向上

サービスに関する詳細など、まずはお気軽にお問い合わせください

ティーペック株式会社

〒110-0005 東京都台東区上野5丁目6番10号
HF上野ビルディング
【TEL】03-3839-1100 (代)

<https://www.t-pec.co.jp/contact/service/>

ティーペックが提供する
健康支援のサポート領域

- メンタルヘルス
- 受診・治療サポート
- ハラスメント・コンプライアンス
- 日常の健康
- ストレスチェック・職場改善
- 治療と仕事の両立・職場復帰

ティーペックが提供する健康支援サービスは、経験豊富な相談スタッフやドクターやカウンセラーをはじめとする専門家ネットワークでこころとからだのケアを軸に、健康・医療から職場改善・健康経営まで幅広くサポートします。

